

# NEWS RELEASE

2015年9月7日

## 電話による契約者貸付※サービスの開始

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：高橋 薫）は、9月7日から個人で保険契約にご加入いただいているご契約者さまからの「電話による契約者貸付の受付」を開始します。

本受付では、請求書類のご提出が不要となりますので、ペーパーレスかつスピーディーなお手続きが可能となります。

また当社では、契約者貸付の受付を、全国2か所のコールセンターで承ることにより、大規模災害発生時においても、確実にお客さまに貸付金をお届けする体制を構築しています。

当社は、今後もお客さまの利便性向上に向け、アフターサービス強化に取り組み、お客さまから最も高く評価される生命保険会社を目指してまいります。

### ※ 契約者貸付とは

ご契約者さまが、一時的に資金を必要とされる場合などに、生命保険を解約することなく、解約返戻金の一定の範囲内で貸付を受けられる制度です。

### 電話による契約者貸付サービスの概要

①ご利用いただけるお客さま

ご契約者さまご本人

②対象となるご契約

ご契約者さまが個人または個人事業主となっているご契約  
※ご契約者さまが法人となっているご契約を除きます。

③貸付金額

300万円以下  
※1証券単位の限度額です。収入印紙金額が相殺となる場合、相殺金額を含みます。

④貸付金の送金先口座

ご契約者さま本人名義の保険料振替口座

（次の場合はお取り扱いできません）

ご契約者さまが海外渡航中の場合、保険料振替口座がご契約者さま本人名義以外の場合、解約新契約で解約お手続き中のご契約、質権が設定されている契約、差押さえ契約など

#### 【ご連絡先：当社カスタマーセンター】

〈受付時間〉 ■月曜日～金曜日 9:00～18:00

■土曜日 9:00～17:00

※日曜日、祝日および12月31日～1月3日は営業していません。

電話番号：0120-563-506（フリーダイヤル）

以上